

令和 2 年

舞鶴市議会 6 月定例会議案

第 55 号議案(追加)

令和 2 年 6 月 29 日提出

提出議案一覧表

議案番号	件名	掲載頁
第 55 号議案	工事請負契約について(旧市立舞鶴市民病院(西棟)改修工事)	1

第 55 号議案

工事請負契約について

下記のとおり工事請負契約を締結するものとする。

記

1 契約の目的

旧市立舞鶴市民病院(西棟)改修工事

2 契約の方法

一般競争入札

3 契約金額

577,302,000 円

4 契約の相手方

丸富・坂根・丹和特定建設工事共同企業体

代表者 舞鶴市字市場 202 番地 10

株式会社丸富建設

代表取締役 久富 美佐保

構成員 舞鶴市字森 184-3

株式会社坂根工務店

代表取締役 坂根 功一

構成員 舞鶴市字宮津口 51

株式会社丹和

代表取締役 谷口 洋史

令和 2 年 6 月 29 日提出

舞鶴市長 多々見 良 三

提案理由

旧市立舞鶴市民病院(西棟)改修工事に係る請負契約を締結したいので提案する。

参 考

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和 39 年条例第 13 号) 抜 粋

(議会の議決に付すべき契約)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格 1 億 5,000 万円以上の工事又は製造の請負とする。